(4) 令和7年11月15日

問合せ 子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 子ども家庭支援課 TEL 075-222-3939 FAX 075-251-1133



子育てに悩みや不安はありませんか?ご本人でも、周囲の方でも構いません。まずはお気軽に、ご相談ください。 子どもの見ている前でDVが行われることも、児童虐待です。DVでお悩みの方は、ひとりで悩まず相談してください。

お電話下さい!

児童相談所

男性のための電話相談

075-277-1326

(第2・4火曜19時~20時30分)

- は法律によって守られます。匿名でも受け付けています。

京都市子ども虐待SOS専用電話

075-950-1569

(24 時間対応)

京都市DV相談支援センター(女性専用)

075-874-4971 (月~土曜9時~17時15分)